

第 99 号様式

受付

法人の設立（事務所等の開設）・  
解散・合併・清算終了申告書

山形県 総合支庁長 殿

年 月 日

(フリガナ)  
所在地

(フリガナ)  
名称  
法人番号

(フリガナ)  
代表者氏名  
電話番号

次のとおり申告します。

事業年度	月 日から 月 日まで		事業的		
設立（開設）	設立（開設） 年 月 日	年 月 日	事務所等（本店等を含む）が 設置されている都道府県数		<input type="checkbox"/> 山形県のみ <input type="checkbox"/> 2都道府県 <input type="checkbox"/> 3都道府県以上
	資本金の額又は 出資金の額	円	資本金の額及び 資本準備金の額 の合算額	円	資本金等 の額
	山形県以外に本店等 の所在地がある法人の 山形県内の事務所等	所在地 郵便番号	電話番号（ ）		
	申請書等の送付先 が本店所在地と 異なる場合	所在地 郵便番号	電話番号（ ）		
	申告期限の延長承認 （処分）の有無	事業税（有・無）		月	県民税（有・無）
事務所の 廃止	山形県以外に本店等 の所在地がある法人の山形 県内の事務所等を 廃止する場合	所在地 郵便番号	電話番号（ ）		廃止年月日 年 月 日
	名称			事務所等 廃止後の 県内事務所	有・無
解散	清算人	住（居）所	郵便番号		解散年月日 年 月 日
		氏名	電話番号（ ）		
合併	被合併 法人	所在地	郵便番号		合併年月日 年 月 日
		名称	電話番号（ ）		
清算 終了	清算終了年月日		年 月 日		
関与税理士	氏名	所在地	郵便番号	電話番号（ ）	

(注) 1 法人を設立した場合又は事務所等を開設した場合には当該設立又は開設の日から2月以内に、解散又は合併をした場合には当該解散又は合併の日から1月以内に、清算終了をした場合には当該事実の発生の日から10日以内に申告してください。

2 この申告書には、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 法人を設立又は事務所等を開設した場合 … 登記事項証明書及び定款、寄附行為、規則、規約その他これらに準じるものの写し
- (2) 法人が合併した場合 … 存続会社及び解散会社の登記事項証明書並びに合併契約書の写し
- (3) 法人が解散又は清算終了した場合 … 登記事項証明書